

函館市地域包括支援センター ときとう

(地域包括支援センター運営業務)

令和5年度（2023年度）活動評価

令和6年度（2024年度）活動計画

中央部第2圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	4
3. 令和5年度活動評価および令和6年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	6
(ア) 総合相談支援業務	・・・	6
(イ) 権利擁護業務	・・・	10
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	14
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	18
イ 生活支援体制整備事業	・・・	24
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	24
ウ 認知症総合支援事業	・・・	28
(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業	・・・	28

圏域の現状と課題

1. 人口の推移と年齢構成

(人、%)

	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R5.9	割合	全市
年少人口	2,487	2,437	2,322	2,247	2,151	2,110	8.4	8.9
生産年齢人口	15,278	14,983	14,658	14,283	14,039	13,994	55.5	54.2
高齢人口	9,124	9,148	9,129	9,152	9,127	9,128	36.2	37.0
65～74歳	4,409	4,399	4,399	4,357	4,221	4,180	16.6	16.8
75歳以上	4,684	4,749	4,730	4,795	4,906	4,948	19.6	20.2

2. 世帯構成 (R5.9)

(世帯、%)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,079	26.4	26.6
高齢者複数世帯	1,798	11.6	13.1
その他	9,562	61.9	60.3

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人、%)

	R4.9	R5.9	全市
認定者数	768	761	7,441
認定率	8.4	8.3	8.3
給付実績	506	482	4,612
給付率	5.5	5.3	5.2

4. 介護保険サービス事業所数 (R5.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	10
地域密着型サービス (※2)	14

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所 (小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く) の件数

5. 地域の特徴

- ・市内の中心部の圏域であり、商業施設や観光スポットが多く、年少人口をはじめとした若い世代が集まりやすい圏域である。
- ・圏域内の主な特徴として、教育機関、クリニック、銀行や保険会社、郵便局が多い。
- ・電車やバスの路線等、交通機関も発達しており、市内の様々な圏域から高齢者世代が集まる。
- ・マンションが多い地区および大型の道営住宅や市営住宅がある地区である。
- ・飲食店の多い地域であり、新型コロナが5類感染症となったことにより徐々に店舗が再開している。
- ・圏域内、15町・17町会。民生児童委員協議会は3方面 (第7方面、第10方面、第11方面)。

・医療機関 (総合病院)

函館中央病院
函館五稜郭病院

・教育機関

小学校	3校	大学	1校
中学校	1校	専門学校等	5校
高等学校	6校 (※)	保育園等	9園

・医療機関 (クリニック)

(※通信含む)

内科	18か所	心療内科	2か所	皮膚科	2か所
耳鼻咽喉科	1か所	小児科	2か所	泌尿器科	1か所
整形外科	2か所	産婦人科	2か所	脳神経外科	1か所
形成外科	2か所	肛門科	1か所	眼科	1か所
婦人科	1か所				

・金融機関

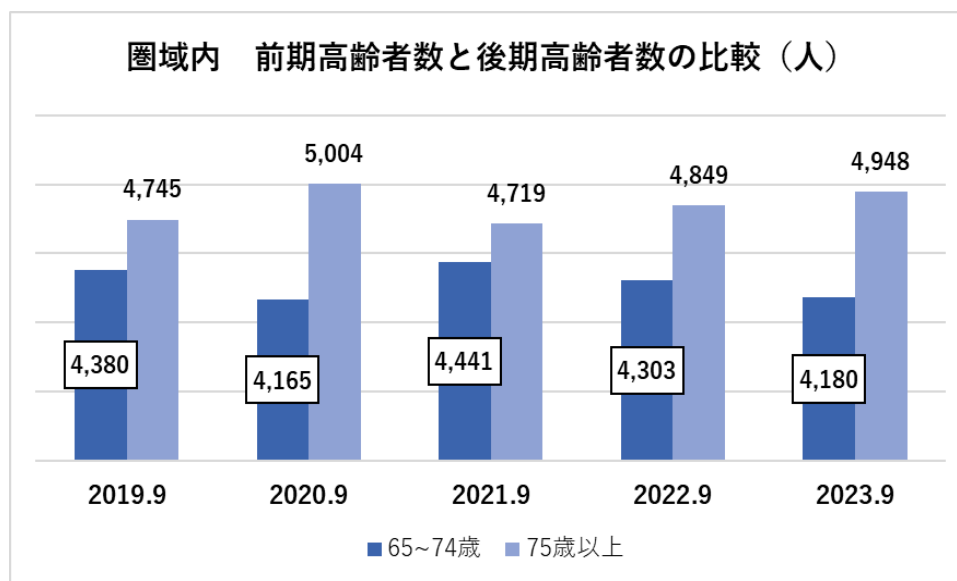
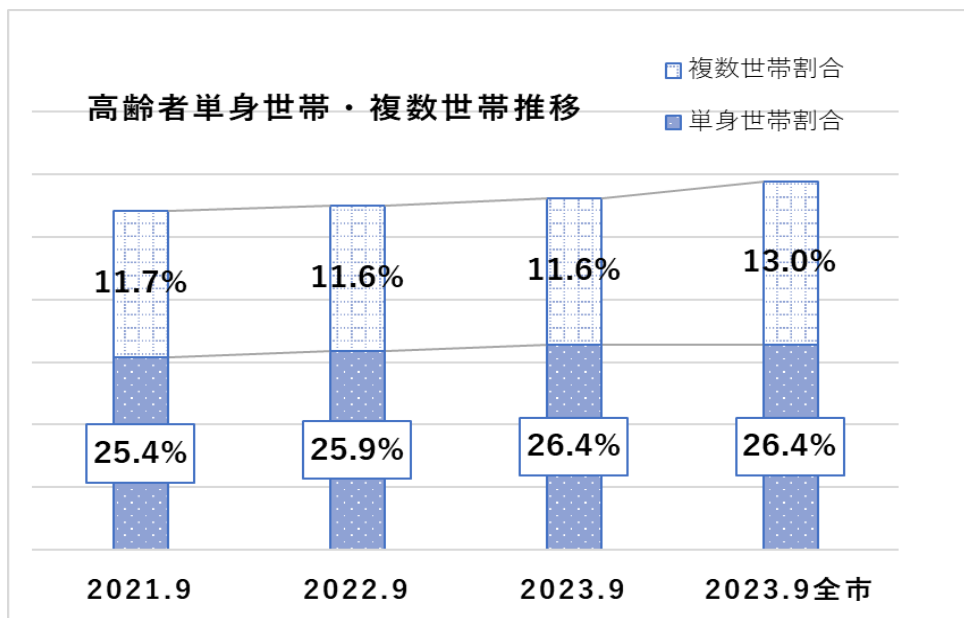
銀行等	10か所	青森銀行、北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、みちのく銀行※ 渡島信用金庫、道南うみ街信用金庫※、北海道労働金庫
郵便局	6か所	柏木町、白鳥町、時任町、人見町、本町、松陰町

※2店舗あり

○高齢者の孤立が要因により権利侵害を受けてしまう高齢者の増加について

中央部第2圏域では、高齢者のみの世帯、高齢者単身世帯が増加している。また、地域とのつながりが希薄化している高齢者もいる。認知症についての相談件数が昨年度より多くなり、徘徊、サービス拒否、幻聴や幻覚、被害妄想、虐待といった専門職による集中的な支援を必要とする世帯が増えている。

前期高齢者数よりも後期高齢者数が多くなり、より初期の段階でアプローチが必要となる世帯が、今後も増えていくため、継続して独居高齢者や地域から孤立している高齢者世帯等の見守りや緊急時の迅速な対応について、支援方法等をはじめとした仕組みづくりを地域関係者と協働して行う必要がある。



6. 町会や地域の状況および活動状況

- ・町会役員や民生児童委員の担い手不足や関係者の高齢化が進んでいる。
- ・コロナ禍で休止していた活動を再開したり、新規で活動を行う団体もみられてきている。徐々に地域包括支援センター（以下、「センター」という。）との連携が再開されつつある。
- ・若い世代では、ほぼマスクをせずに日常活動を送る人々が増えている。医療や福祉関係者の多くは未だ多くの場面でマスクが日常化しており、意識や価値観の違いで生活スタイルが大きく変化してきている。
- ・少子高齢化の状況により、各教育機関の学科によって生徒数が定員割れの状態となっており、益々、地域における若い世代の減少に歯止めがきかない状態となってきている。
- ・地域で活動しているケアマネジャー（以下、「ケアマネ」という。）の多くは、地域関係者との連携について意識が向上している。しかし、関係性を構築できないケアマネもいる。
- ・高齢者に対する相談を通じて、自立相談支援機関の支援を必要とする相談者へのアプローチが少しずつシステム化されてきている。

7. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	地域の高齢者の心身機能が低下している。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ期間からの不活発が続いている。 ・他者交流があったが、コロナ後に他者交流を再開できない人がいる。 ・活動に参加する体力および気力が低下している。 ・介護予防の知識が不十分な人がいる。 ・コロナ感染の不安を払拭できない。 	地域の高齢者が介護予防の知識を持って活動することができる。
2	独居高齢者が、生活に不安を抱え孤立している。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談できる場所を知らない。または、知っていてもそこまで行けない。 ・自分の状況を客観的に把握できない。 ・自分の困りごとを相談できる人がいない。 ・老人性うつなど精神面の不安がある。 ・認知症予防の知識が不十分（他者交流、外出、運動） ・家族と疎遠なため、支援を受けられない。 ・地域住民の転居等地縁やコミュニティが変化し孤立している。 	地域の高齢者が周囲の人や関係機関に不安を相談でき、孤立しない。
3	マンションに住む高齢者について相談はあるものの本人の拒否があり介入が難しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティやプライバシー重視のため民生委員や町会が介入しにくい。 ・支援の必要性を感じていない。 ・入居者同士の交流が少ない。 ・入居者の中にセンターの役割や制度を正しく知らない人がいる。 	マンションの住民が、介護・福祉の制度や社会資源について理解を深めることができる。
4	親子共に支援が必要な世帯が増えている。子供が親の介護を適切にできないことがあり、虐待に発展するケースもある。親子共に相談できる窓口を知らない。そのため、専門職が介入するタイミングが遅れがちになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・親が高齢化し、介護が必要な状態になっている。 ・親が高齢化し、子供の支援ができなくなっている。 ・地域で孤立している。 ・子ども自身の支援が必要（精神疾患や障がい等）。 ・親子共に必要な相談先や相談のタイミングを知らない。 ・親の変化に子どもが気づけない。 	地域の幅広い世代の住民や関係機関が包括の役割を知り、問題を持つ世帯について相談することができる。

重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	地域の高齢者が介護予防の知識を持って活動することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン等の住民主体の活動の推進や継続支援 ・自宅で行える介護予防方法の情報発信 ・介護予防講座の実施 ・認知症サポーター養成講座等の開催や認知症予防についての情報発信
2	地域の高齢者が周囲の人や関係機関に不安を相談でき、孤立しない。	<ul style="list-style-type: none"> ・町会、民生児童委員との連携推進 ・見守り協定先との連携強化 ・スーパー、ドラッグストア、金融機関への包括の広報周知や地域の情報共有 ・公的相談窓口、成年後見制度等、社会資源の周知 ・見守りネットワーク事業での実態把握
3	マンションの住民が、介護・福祉の制度や社会資源について理解を深めることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の活用 ・広報紙の配布 ・介護保険制度や認知症サポーター養成講座等出前講座の開催 ・住民同士の交流促進
4	地域の幅広い世代の住民や関係機関が包括の役割を知り、問題を持つ世帯について相談することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等を用いた情報の発信 ・障がい関係の相談機関との連携推進 ・町会、在宅福祉委員、民生児童委員との情報交換 ・多世代交流イベントを通じての包括の周知 ・地域ケア会議の活用

令和5年度活動評価および令和6年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談支援業務	○利用者基本情報作成状況 (件、人、%)				
		R3年度	R4年度	R5年度	
	目標数値	907	838	782	
	作成数	予防給付	209	149	134
		うち新規	97	41	33
		見守り	73	81	75
		うち新規	73	81	75
		その他	601	630	608
		うち新規	462	421	417
	合計(A)	883	860	817	
うち新規	632	543	525		
高齢者人口(B)	9,152	9,139	9,096		
実態把握率 (A/B)	10	9	8		
○総合相談対応件数 (件)					
	R3年度	R4年度	R5年度		
実件数	727	780	738		
延件数	1,689	1,965	1,732		
○相談形態内訳（延） (件)					
	R3年度	R4年度	R5年度		
電話相談	790	797	835		
来所相談	87	119	126		
訪問相談	758	923	698		
その他	54	127	73		
○相談続柄別 (人)					
相談続柄別	R3年度	R4年度	R5年度	増減	
本人	533	728	380	△348	
家族親族	636	710	641	△69	
民生児童委員	78	67	94	27	
知人・近隣住民	23	36	55	19	
介護支援専門員	258	258	344	86	
介護保険事業所	41	49	74	25	
	【活動目標】 ①住民（多世代）や地域の支援者が困った際に相談できる。 【評価】 相談窓口としてのセンターの役割の周知は進んだと考えられ、目標は概ね達成された。令和4年度と比べて相談件数は減少しているが相談者の続柄を見ると、家族親族からの相談が一番多い。民生児童委員からの相談が前年より増えており、新型コロナウイルスの5類感染症移行後、民生児童委員の活動や家族間交流の活発化が一因となり相談件数が増加したと考える。また、知人・近隣住民からの相談が増加していることから、相談窓口との周知が進んだと考えられる。 センターを既に知っていて相談される件数も多く、安心して相談できる連携先であると周知してもらえよう、新規関係先を広げていくようにしたい。 広報する方法として、QRコードを来場者への配布物や広報紙、リーフレットに記載したところ、若い世代からの問い合わせもあり、この点からも目標はほぼ達成できた。広報紙や出張包括の活動等の行事広報を、町会広報紙で行うことで周知でき、来場者の参加につながったと考えられる。今後もホームページ活用とあわせて継続していきたい。				

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①地域住民や地域の支援者が困った時に相談できる。</p>	<p>①-1地域住民がセンターの役割を知り、困った時に相談できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動を継続し、地域住民へのセンター周知を深める。 ・ 地域住民が気軽に相談できるよう、出張包括「ちょこっと包括ときとう」改め「ときとうチューズデイ」を継続し、町会館等で相談できる機会を設ける。 <p>①-2地域の支援者がセンターと連携して困りごとを抱えた住民に接することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の支援者（町会関係者、在宅福祉委員、民生児童委員、マンション関係者、民間業者、地域密着型介護保険事業所等）と地域課題や困りごとを抱える地域住民について意見交換を行う。 ・ 民生児童委員協議会や町会行事へ積極的に参加し、相談しやすい関係性を維持する。 ・ 地域ケア会議に参加をすすめる。 ・ 認知症への理解をすすめる（認知症に関する講話、認知症サポーター養成講座等）。 ・ 介護保険サービス、介護予防等に関する出前講座を行う。 	<p>①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談者内訳 ・ 相談者がセンターに相談したきっかけ ・ 広報紙配布先（新規配布先） ・ 広報紙内容 ・ リーフレット等配布回数 ・ 「ときとうチューズデイ」開催回数と相談内容 ・ 連携した地域の支援者 ・ 地域の支援者で行った意見交換内容

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価																																																																																												
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																																																																																										
<p>○相談者の続柄内訳（延・重複あり）</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>533</td> <td>728</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>家族親族</td> <td>636</td> <td>710</td> <td>641</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>78</td> <td>67</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>町会・在宅福祉委員</td> <td>24</td> <td>17</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>知人・近隣住民</td> <td>23</td> <td>36</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>258</td> <td>258</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所職員</td> <td>41</td> <td>49</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>医療機関職員</td> <td>138</td> <td>160</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>行政機関職員</td> <td>66</td> <td>68</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>警察・消防署職員</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>38</td> <td>21</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>○相談内容内訳（延・重複あり）</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険・総合事業</td> <td>1,349</td> <td>1,326</td> <td>1,053</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>152</td> <td>117</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>心身の健康</td> <td>191</td> <td>356</td> <td>442</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>167</td> <td>256</td> <td>365</td> </tr> <tr> <td>住まい</td> <td>89</td> <td>105</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>権利擁護</td> <td>17</td> <td>40</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>安否確認</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>46</td> <td>79</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table> <p>【職員の相談対応力強化のための取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイルに関する研修3回実施（参加者：8名）。 内容：筋力低下予防プログラム、コグニサイズについて介護予防のソフトを活用した。（7/12、7/26、8/15） ・セルフマネジメントの研修 内容：保健師看護師部会で協議した「いきいき生活手帳」事例の検討を行い、介護予防・セルフマネジメントの視点を持って総合相談に対応できるようにした。 ・外部研修の受講については、P.12を参照。 		R3年度	R4年度	R5年度	本人	533	728	380	家族親族	636	710	641	民生児童委員	78	67	94	町会・在宅福祉委員	24	17	21	知人・近隣住民	23	36	55	ケアマネ	258	258	344	介護保険事業所職員	41	49	74	医療機関職員	138	160	159	行政機関職員	66	68	90	警察・消防署職員	5	15	28	民間企業	7	5	8	その他	38	21	41		R3年度	R4年度	R5年度	介護保険・総合事業	1,349	1,326	1,053	保健福祉サービス	152	117	81	介護予防	22	23	19	心身の健康	191	356	442	認知症	167	256	365	住まい	89	105	87	権利擁護	17	40	16	安否確認	13	15	22	その他	46	79	82	<p>【活動目標】</p> <p>②マンション住民や関係者が困った際にセンターへ相談することができる。</p> <p>【評価】</p> <p>マンションの住民や管理人からセンターへ相談が入り、介入できたケースもあったが、連携できているマンションが限定的であるため、目標は一部達成とする。</p> <p>圏域内マンションの管理人との意見交換やマンション住民へ広報紙の全戸配布を実施し、センターの役割について理解を得ることができ、相談につながった。また、地域ケア会議にて、マンション住民や関係者が困っていることを共有でき、センターに限らず住民同士で相談できる関係構築の機会となった。ケア会議の中で、センターが相談窓口であることの周知をこれからも継続したり、マンションロビー等で、ちょっとした相談を気軽にできる機会があると住民が相談しやすくなるのではないかと意見もあった。</p> <p>引き続き、マンション住民や関係者との関係構築を図り、支援が必要な方が孤立しないように取り組んでいきたい。</p> <p>【活動目標】</p> <p>③センター職員が様々な相談に対応できる。</p> <p>【評価】</p> <p>相談件数の増えたフレイルや認知症への相談に対応できたため、目標は概ね達成できた。介護予防に関するセンター内研修を実施し、総合相談対応や出前講座等で活用できるようになり、介護予防への対応力が高まったと判断した。</p> <p>センター内ではケース検討を都度行い、新規の社会資源についても情報提供できるようにしている。相談内容は高齢者の住まいから成年後見制度等幅広く寄せられ、連携先や制度理解について職員間で共有し対応力の向上に努めた。</p> <p>総合相談件数は昨年度より減少したが、対応に時間を要する相談が増えた印象がある。</p> <p>地域課題にもあげた家族関係の希薄化や世帯内の重複した課題、気候の影響による高齢者の体調急変等、時間を要した相談もあった。中には「介護保険制度の理解」が不十分と考えられる相談（例：サービス提供内容の誤解等）もあり次年度はその点に注目した実態把握も必要と考える。</p> <p>制度の正しい理解を進めるとともに、介護予防の視点でアセスメントし、多くの選択肢の紹介ができるよう、社会資源の情報と介護予防に関する知識の習得にも引き続き力を入れていきたい。</p>
		R3年度	R4年度	R5年度																																																																																									
本人	533	728	380																																																																																										
家族親族	636	710	641																																																																																										
民生児童委員	78	67	94																																																																																										
町会・在宅福祉委員	24	17	21																																																																																										
知人・近隣住民	23	36	55																																																																																										
ケアマネ	258	258	344																																																																																										
介護保険事業所職員	41	49	74																																																																																										
医療機関職員	138	160	159																																																																																										
行政機関職員	66	68	90																																																																																										
警察・消防署職員	5	15	28																																																																																										
民間企業	7	5	8																																																																																										
その他	38	21	41																																																																																										
	R3年度	R4年度	R5年度																																																																																										
介護保険・総合事業	1,349	1,326	1,053																																																																																										
保健福祉サービス	152	117	81																																																																																										
介護予防	22	23	19																																																																																										
心身の健康	191	356	442																																																																																										
認知症	167	256	365																																																																																										
住まい	89	105	87																																																																																										
権利擁護	17	40	16																																																																																										
安否確認	13	15	22																																																																																										
その他	46	79	82																																																																																										

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
②マンションに住む高齢者が支援を必要とする時にセンターに相談できる。	<p>②マンション住民や関係者との関係構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンションの管理人との意見交換により、支援が必要な住民について情報共有する。 ・マンションの掲示板等にセンターの広報紙掲示を依頼する。 ・マンション住民に対して、広報紙の全戸配布を行い、センターの機能について広報する。 ・マンションに住むことの利点や課題等の意見交換の場として、地域ケア会議を開催する。 ・連携が薄いマンションヘアウトリーチを行い、管理人と意見交換や出前講座等の開催を提案する。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築活動内容 ・地域ケア会議実施報告内容 ・広報啓発活動内容
③センター職員が様々な社会資源を活用し相談対応できる。	<p>③-1センター内研修で資質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者への支援に活かしていくために、相談内容や相談対応について必要に応じて協議し、よりよい対応を検討する。 ・成年後見制度等社会資源について職員間で情報を更新していく。 ・介護予防の視点で相談対象者をアセスメントし、社会資源を活用する。 ・「いきいき生活手帳」を活用しセルフマネジメント支援を検討する。 ・センター職員向けの研修を積極的に受講する。 <p>③-2介護保険制度等相談者が理解しやすいように情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や広報紙等を活用し、介護保険制度の周知に取り組む。 ・広報紙やリーフレットを活用し、介護予防やセンターの役割について情報提供する。 	<p>③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議した相談内容 ・研修受講数 ・研修延べ受講者数 <p>③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座実施回数 ・出前講座の開催内容 ・広報紙内容 ・情報提供した関係先

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】 高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容		令和5年度 活動評価																																										
		実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																									
権利擁護 業務	○権利擁護相談対応状況	<p>【活動目標】</p> <p>①地域の支援者（在宅福祉委員、近隣住民等）が課題を抱えた高齢者を発見した際にセンター等に相談できる。</p> <p>【評価】</p> <p>権利擁護が必要な高齢者について、直接支援者からセンターに相談が入ったケースはなかった。しかし、ケースの対応をしていく中で、在宅福祉委員や近隣住民等からも相談が入るケースもあったため、目標は一部達成できた。今年度は、サロンや出前講座等で権利擁護に関わる広報・啓発活動の機会を多く持ち、権利侵害を受けている高齢者に気が付くことができるよう働きかけた。引き続き、地域の支援者に対して、権利擁護に関する広報活動を積極的に行う。また、圏域の特徴として金融機関が多いことから、金融機関等の高齢者が立ち寄りやすい機関へセンターの広報活動を行っていきたい。</p> <p>【活動目標】</p> <p>②圏域内の医療機関（クリニック等）が権利侵害が疑われる高齢者を発見した際にセンターに相談できる。</p> <p>【評価】</p> <p>医療機関からの相談は2件で、例年と変わらなかった。しかし、医療機関と連携し対応していくケースが約半数をしめているため、目標は一部達成することができた。クリニックへの働きかけとして、圏域内クリニックすべてに広報紙を配布し、センターの役割の周知や気になる高齢者について聞き取りを行った。また、クリニック向けに「地域包括支援センターの役割について」と題し、研修会を開催し、クリニックとセンターとの意見交換の機会も作った。他圏域と比べ、圏域内にクリニックが多いという特徴があるため、引き続きクリニックとの連携を図っていく。</p>																																										
	・対応件数（件、回）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数（実）</td> <td>26</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>うち医療と連携あり</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>			R4年度	R5年度	ケース数（実）	26	32	うち医療と連携あり	16	17																																
		R4年度	R5年度																																									
	ケース数（実）	26	32																																									
	うち医療と連携あり	16	17																																									
	・対応事案内訳（実・重複あり）（件）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>4</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待疑い</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>セルフネグレクト</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>12</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			R4年度	R5年度	高齢者虐待	4	10	高齢者虐待疑い	7	9	セルフネグレクト	0	0	成年後見等	2	6	消費者被害	0	0	困難事例	12	7	その他	0	0																	
		R4年度	R5年度																																									
	高齢者虐待	4	10																																									
	高齢者虐待疑い	7	9																																									
	セルフネグレクト	0	0																																									
成年後見等	2	6																																										
消費者被害	0	0																																										
困難事例	12	7																																										
その他	0	0																																										
・相談者・通報者内訳（件）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>			R4年度	R5年度	ケアマネ	15	10	介護保険事業所	0	0	住民	0	0	民生児童委員	1	2	本人	0	3	親族	4	6	行政	2	4	警察	0	3	医療機関	2	2	不明匿名	0	0	その他	2	2	合計	26	32			
	R4年度	R5年度																																										
ケアマネ	15	10																																										
介護保険事業所	0	0																																										
住民	0	0																																										
民生児童委員	1	2																																										
本人	0	3																																										
親族	4	6																																										
行政	2	4																																										
警察	0	3																																										
医療機関	2	2																																										
不明匿名	0	0																																										
その他	2	2																																										
合計	26	32																																										
○対応者（のべ件数）（件）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>17</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>11</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>14</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>16</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>14</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>自立支援相談機関</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99</td> <td>159</td> </tr> </tbody> </table>			R4年度	R5年度	ケアマネ	17	21	介護保険事業所	11	27	住民	7	4	民生児童委員	7	6	本人	2	3	親族	14	19	行政	16	23	警察	4	8	医療機関	14	22	不明匿名	0	0	自立支援相談機関	1	4	その他	6	22	合計	99	159
	R4年度	R5年度																																										
ケアマネ	17	21																																										
介護保険事業所	11	27																																										
住民	7	4																																										
民生児童委員	7	6																																										
本人	2	3																																										
親族	14	19																																										
行政	16	23																																										
警察	4	8																																										
医療機関	14	22																																										
不明匿名	0	0																																										
自立支援相談機関	1	4																																										
その他	6	22																																										
合計	99	159																																										
○権利擁護にかかる広報・啓発回数（件）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>3</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>成年後見</td> <td>1</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>4</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>			R4年度	R5年度	高齢者虐待	3	41	成年後見	1	41	消費者被害	4	43																														
	R4年度	R5年度																																										
高齢者虐待	3	41																																										
成年後見	1	41																																										
消費者被害	4	43																																										

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①地域住民や関係機関（金融機関や郵便局、スーパー、コンビニ等）が支援が必要な高齢者に気づき、センターを紹介、相談することができる。</p>	<p>①地域住民、関係機関との関係づくり・ネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンや町会、出前講座開催時に広報紙やリーフレット等を配布し、センターの役割について広報を行う。 ・出前講座等で権利擁護に関する内容を講話する。 ・高齢者が立ち寄りやすい機関（金融機関や郵便局、スーパー、コンビニ、ドラッグストア等）に広報紙の設置を依頼する。また、勤務する職員にもセンターの役割等を周知する。 ・金融機関関係者との意見交換を実施する。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談者・通報者内訳 ・広報紙の配布先 ・出前講座の開催
<p>②医療機関がセンターの役割を知り、支援が必要な高齢者について相談できる。</p>	<p>②医療機関（クリニック）との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院患者の様子に変化があった際に、センターへの相談につながるよう、広報紙等を用いてセンターの広報活動を行う。 ・圏域内クリニックを対象に、センターの役割と連携についての研修会や意見交換会の開催を検討する。 ・地域ケア会議や事例検討会等の開催時には医療機関に参加を呼びかけ、センターや権利擁護に関する広報活動を行う。 ・日頃からケース対応の際には、医療機関等と連携するように対応する。 ・精神疾患や8050問題を背景としたケースも多いため、多職種や関係機関と連携を強化し、相互に相談できる関係性の構築に努める。 ・相談内容に応じて「函館市医療・介護連携支援センター」と連携を図る。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布数 ・医療機関との連携数（対応数） ・連携内容 ・相談件数 ・医療機関との連携方法

(イ) 権利擁護業務

事業内容		令和5年度 活動評価												
		実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価											
権利擁護業務	<p>○権利擁護に関する研修会等の開催 (回、件、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>参加機関（実）</td> <td>10</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>参加人数（延）</td> <td>18</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>○外部研修の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第64回成年後見事例検討会 ・2023年度 高齢者虐待対応現任者標準研修 ・本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修 ・第65回成年後見事例検討会 ・認知症地域支援推進員研修 ・函館市視力障害センター「体験・体感デー」 ・ステップアップ講座の開催に向けたフォローアップ研修 ・北海道チームオレンジ・コーディネーター研修 ・渡島地区支え合い活動推進セミナー ・第12回函館オープンカンファレンス ・サービス担当者会議の取り扱い説明書 ・令和5年度成年後見セミナー ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・精神保健家族セミナー ・函館学・地域探求学習会 ・第67回成年後見事例検討会 ・人とペットの共生社会を目指して ・法テラスと地域包括支援センターの懇談会 ・第12回北海道在宅医療推進フォーラムin函館 ・令和5年度 函館市医療・介護連携「急変時対応研修会」 <p>○研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の居宅介護支援事業所への権利擁護研修会の実施 ・中央部第1・第2圏域合同 高齢者虐待防止研修（居宅介護支援事業所・介護保険事業所 等） <p>○センター内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者虐待における初動機対応について」 ・「成年後見制度・日常生活自立支援事業」 ・「認知症高齢者に関する社会資源の活用について」 ・「消費者被害および詐欺の被害防止について」 ・「高齢者虐待対応時におけるセンターの役割、初動についての考え方」 <p>○センター内事例検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安否確認で対応したケースについて」 ・「身寄りのない人の支援について」 ・「消費者被害および投資詐欺を受けた高齢者の振り返り」 		R4年度	R5年度	開催回数	1	2	参加機関（実）	10	34	参加人数（延）	18	44	<p>【活動目標】</p> <p>③居宅介護支援事業所や介護保険事業所が権利擁護支援が必要な高齢者を発見した際、センターに相談することができる。</p> <p>【評価】</p> <p>ケアマネからの相談が一番多くあった。介護保険事業所からの直接の相談はなくケアマネを通して相談があったため目標は概ね達成できた。圏域内のケアマネや介護保険事業所に向けた権利擁護の研修を2回開催し、権利擁護に関する視点をケアマネや介護保険事業所が持てるよう取り組んだ。また、ケアマネがセンターに相談しやすい関係を構築することで、権利侵害を受けている高齢者の早期発見につながるよう日頃からケアマネとコミュニケーションを図るよう取り組んだ。</p> <p>引き続き、ケアマネや介護保険事業所に対して権利擁護の視点が持ち、センターへ相談ができる関係構築をはかっていく。また、昨年度は、身寄りのない人のケースや認知症による金銭管理に関する相談が多く、成年後見制度を活用する機会が多かったため、次年度は、ケアマネが成年後見制度について知り、活用できるよう働きかけていきたい。</p> <p>【活動目標】</p> <p>④センター職員全員の権利擁護（成年後見制度）に関する知識や対応力のスキルアップを図る。</p> <p>【評価】</p> <p>成年後見制度の申し立てに関する対応は、社会福祉士が担うことが多くあった。しかし、センター職員が成年後見制度に関する概要を説明することはできているため、目標は一部達成できた。</p> <p>身寄りのない方や認知症、精神疾患による金銭管理の課題があるケースの相談が増加傾向にある。また、8050問題や生活困窮等複雑な課題を抱えている世帯の相談も増加傾向にあり、自立相談支援機関と連携し対応するケースも増加してきている。そのため、外部研修の参加やセンター内研修や事例検討会を行うことで、全職員が制度の理解を深めた。次年度も成年後見制度や高齢者虐待等、センター職員が権利擁護ケースに対応できるようスキルアップを目指していく。</p>
		R4年度	R5年度											
開催回数	1	2												
参加機関（実）	10	34												
参加人数（延）	18	44												

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>③居宅介護支援事業所や介護保険事業所が権利擁護支援が必要な高齢者を発見した際に、適切なタイミングで相談できる。</p>	<p>③居宅介護支援事業所、介護保険事業所とのネットワーク向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の居宅介護支援事業所、介護保険事業所を対象に権利擁護研修を開催し、権利擁護に関する知識を深めていく。 ・研修では、権利侵害を受けている高齢者の発見のポイントや事例等を用いることで、早期発見につながるように工夫する。 ・権利擁護に関わるリーフレットの配布や広報紙を配布し、早期発見や相談につながるよう周知活動を行う。 ・センターとケアマネが顔を合わせて意見交換等ができ、相談しやすい関係を構築する。 ・ケアマネや居宅介護支援事業所が来所した際には、意識的に挨拶を行うことで相談しやすい雰囲気や関係構築に努める。 	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催回数 ・広報啓発回数 ・相談者、通報者内訳
<p>④センターの全職員が権利擁護ケースに対応できるよう、対応力のスキルアップを図る。</p>	<p>④センター職員の対応力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター内研修にて権利擁護に関する研修を行う。 ・外部の研修に参加し、権利擁護に関する知識の向上や他機関の様々な職種と顔の見える関係構築を図る。 ・権利擁護ケース対応について、センター内で支援経過の共有や事例検討を行う。 ・権利擁護ケースについて、他職種、複数で対応する。 ・生活困窮や8050世帯等ケースに合わせて、自立相談支援機関や他機関との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の参加回数 ・センター内研修、事例検討の実施回数・内容 ・権利擁護支援に関する経過の共有

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価																																								
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																							
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	○介護支援専門員への個別支援状況（実） (件)	【活動目標】 ①ケアマネがケースの対応に困ったときに、気軽に相談でき、ケアマネジメント力が向上する。 【評価】 総合相談におけるケアマネからの相談件数が昨年度より86件増えており、センターに気軽に相談できる体制は整っている。ケアマネの声やアンケート結果から、ケアマネジメント力が向上していると思われるため、目標は概ね達成できた。ケアマネと共にケースについて考え、助言や指導を行い、ケアマネの不安や負担を軽減できるよう対応した。ケアマネへの個別支援、地域ケア会議、事例検討会、懇談会、困難事例の対応の後に振り返りやアンケートを行った結果「相談できて良かった。」「助言してもらい助かった。今後のケアマネジメントに活かしていきたい」等の感想が聞かれた。ケアマネへの個別支援を含めた「ケアマネ相談票」では、昨年度と同じくケアマネへの苦情やケアマネ交代の相談が多かった。理由としては「情報提供や説明の不足」「話を聞いてもらえない」「ケアマネの判断でサービスを調整された」等が多く、ケアマネの対人援助技術の不足が原因となっているケースが多かった。対象者本人、家族が原因のケースもあり、対人援助技術の向上が課題と考える。地域との関わりや社会資源などをケアマネジメントにうまく活かせていないケースもあったため、地域の人たちに着目し、ケアプランに取り入れる等ケアマネジメント力の向上につながるよう支援したい。 今後も合同研修や懇談会、事例検討会、個別ケースの対応を通して、ケアマネの気付きを促し共に話し合う機会を持ち、アセスメント力や対人援助技術の向上を図っていく。																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>			R3年度	R4年度	R5年度	ケース数	5	9	12																															
			R3年度	R4年度	R5年度																																				
	ケース数		5	9	12																																				
	○支援に至った要因 ・重複あり（件）		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域・医療連携・社会資源</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ケアマネ自身の問題</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>対象者の問題</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>家族の問題</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>家族関係の問題</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>サービス調整</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>関連制度理解</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	地域・医療連携・社会資源	1	2	1	ケアマネ自身の問題	3	6	10	対象者の問題	2	7	6	家族の問題	1	2	1	家族関係の問題	0	0	4	サービス調整	2	1	5	関連制度理解	0	2	4						
			R3年度	R4年度	R5年度																																				
	地域・医療連携・社会資源		1	2	1																																				
	ケアマネ自身の問題		3	6	10																																				
	対象者の問題		2	7	6																																				
	家族の問題		1	2	1																																				
家族関係の問題	0	0	4																																						
サービス調整	2	1	5																																						
関連制度理解	0	2	4																																						
○支援内容 ・重複あり（件）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネへの支援</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td> 情報提供</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td> 助言・指導</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td> 連携のための支援</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td> 連携のための支援(民)</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td> 対応の振り返り</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td> 支援チームの一員としての支援</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 地域ケア会議の開催</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	ケアマネへの支援	18	21	39	情報提供	2	4	10	助言・指導	2	4	12	連携のための支援	5	9	5	連携のための支援(民)	5	0	2	対応の振り返り	2	3	9	支援チームの一員としての支援	3	5	1	地域ケア会議の開催	1	0	3	その他	2	1	1
	R3年度	R4年度	R5年度																																						
ケアマネへの支援	18	21	39																																						
情報提供	2	4	10																																						
助言・指導	2	4	12																																						
連携のための支援	5	9	5																																						
連携のための支援(民)	5	0	2																																						
対応の振り返り	2	3	9																																						
支援チームの一員としての支援	3	5	1																																						
地域ケア会議の開催	1	0	3																																						
その他	2	1	1																																						
	・個別地域ケア会議でケアマネへ連携ため支援を行ったケース（介護支援専門員への個別支援以外） 4件																																								

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①ケアマネがケースを一人で抱え込まず、地域や多職種とつながることができる。</p>	<p>①ケアマネを支援するための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議、事例検討会、カンファレンス等、ケアマネが参加しやすい環境を作り、他機関と連携を深められるようにする。 ・ケアマネと共にケースの問題点を整理して、助言や社会資源の情報提供等を行う。 ・居宅介護支援事業所に対して訪問やアンケート、電話等での聞き取りを行い、ケアマネが不安に思っていることや事業所内での相談体制等を把握する。 ・居宅介護支援事業所の事例検討会や研修会等にセンターが参加して意見交換を行い、顔の見える関係性を構築する。 ・ケアマネに対して、必要時にはケアマネジメントやケアプラン作成についての助言を行い、本人の生活をイメージし、地域とのつながりに注目した適切なケアマネジメントができるようサポートする。 ・支援終了後、ケアマネに振り返りの聞き取りやアンケートによるモニタリングを行い、ケアマネジメントにどのように役立ったかを把握する。 ・地域住民、民生児童委員、町会関係者等とケアマネがつながるための情報提供やサポートを行う。 ・ケアマネ、地域住民、関係機関から、今ある社会資源や今後必要と思われる社会資源の聞き取り等、情報収集を行う。 ・圏域内の民生児童委員とセンターとの連携を強化し、ケアマネへスムーズにつなげられる体制を作る。 ・ケアマネや本人、家族からの相談や支援内容を、「ケアマネ相談票」に記入して集計する。 ・ケアマネが所属する事業所、施設に向け「ときとう通信」を随時発行し、社会資源や研修会の情報等の周知を図る。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 ・支援に至った要因 ・支援内容 ・支援終了後のケアマネへの聞き取り調査やアンケートの内容 ・個別ケア会議で地域や他機関と連携を図ることができたケースの件数 ・「ケアマネ相談票」の集計

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																				
包括的継続的 ケアマネジメント体制の構築（研修会、事例検討会の開催）	○合同ケアマネジメント研修会 令和5年10月18日、19日 (回、件、%) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>72</td> <td>81</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> *参加事業所数は2日間の合計		R3年度	R4年度	R5年度	開催回数	2	2	2	圏域内事業所数	11	11	9	参加事業所数	8	9	8	参加率	72	81	88	【活動目標】 ①ケアマネが対象者および家族の背景因子に注目し、個々の利用者に寄り添った対人援助を行うことができる。 【評価】 合同研修後のアンケート評価の結果、目標は達成できたと考える。「利用者、家族の本当の思いを引き出す面接技術」について参加者の殆どが「理解が深まった。」「理解できた。」と回答している。また「研修を通じて個々に寄りそった対人援助ができそうですか?」との質問に対し、参加者の81.5%が「できそう。」と回答している。「基本に立ち返ることができた。気づきにつながった。次年度以降も研修に参加したい。」との声も聞かれている。次年度は「把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる」を目標として研修開催となる。引き続き参加することでアセスメント業務のスキル向上につながるようにしたい。また、Web参加もできる研修形態を検討していく。 【活動目標】 ②ケアマネが社会資源をケアマネジメントに活かすことができる。 【評価】 事例検討会、懇談会、コラボ研修、「ときとう通信」、個々のケースの対応等を通じてケアマネに社会資源の情報提供を行った。ケアマネが社会資源をケアマネジメントに活かすことができるという目標は概ね達成できたと考える。高齢者虐待や成年後見制度、有償ボランティア団体やペット愛護団体、運転免許返納、タクシー料金の割引等の情報を居宅介護支援事業所に情報提供している。また、障がい福祉と年2回共催している「コラボ研修」では、障がい福祉と介護保険サービスの関係を学び、制度の違いや65歳の障がい福祉から介護保険への移行時の注意点等の情報提供を行っている。「障がい福祉への理解が深まり勉強になった。今後のケアマネジメントに活かしていきたい」との声が聞かれている。ケアマネ自身が活用している社会資源の情報を共有し「こんな社会資源がほしい。」等、話し合う機会を持ち今後も様々な機会を通じて、ケアマネが社会資源をケアマネジメントに活用できるよう支援を行う。
		R3年度	R4年度	R5年度																		
	開催回数	2	2	2																		
	圏域内事業所数	11	11	9																		
参加事業所数	8	9	8																			
参加率	72	81	88																			
○圏域内ケアマネジメント研修 事例検討会 令和5年8月18日 (件、%) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th colspan="2">これって虐待!? 高齢者虐待の早期発見について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>8</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> （参加者の声：アンケートから） 圏域内の小規模多機能事業所を含め参加人数は8名だった。事例検討会の前に、包括による「権利擁護研修会」があり高齢者虐待について学んだ後の事例検討会だった。ケアマネ一人ずつの質問によりアセスメントを行い、グループワークで意見の交換を行った。事例検討会後のアンケートで、「発言しやすかった」「今後のケアマネジメントに役立つ内容だった」との感想が聞かれた。ケアマネ同士の連携を深める機会になった。	テーマ	これって虐待!? 高齢者虐待の早期発見について		圏域内事業所数	8	/	参加事業所数	4	参加率	50												
テーマ	これって虐待!? 高齢者虐待の早期発見について																					
圏域内事業所数	8	/																				
参加事業所数	4																					
参加率	50																					
○懇談会 令和6年2月8日 (件、%) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th colspan="2">家族からの苦情、ケアマネ交代 ・・・皆はどうしてる</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>8</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> （参加者の声：アンケートから） 参加人数は8名だった。3回のグループワークを行ったことで活発な意見交換ができた。それぞれに本人や家族からの苦情やケアマネ交代で悩んだ経験があることが分かった。その原因やこれからのケアマネジメントに求められることを話し合い、有意義な学びを得ることができた。また、業務の大変さを話し合うことでリフレッシュできたとの話も聞かれた。ケアマネ同士の横の繋がりをひろげ、連携体制が構築できた。	テーマ	家族からの苦情、ケアマネ交代 ・・・皆はどうしてる		圏域内事業所数	8	/	参加事業所数	3	参加率	37												
テーマ	家族からの苦情、ケアマネ交代 ・・・皆はどうしてる																					
圏域内事業所数	8	/																				
参加事業所数	3																					
参加率	37																					

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①ケアマネがケアマネジメントを行う過程で把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる。</p>	<p>①ケアマネジメント研修 (合同ケアマネジメント研修 2回)</p> <p>テーマ「個を意識した情報収集と課題分析を学ぶ」 開催時期：9月から10月の中の2日間 研修形態：講義・演習（ハイブリッド） 講師：みつばウェルビーイング株式会社 山内 知樹氏 内容：①アセスメントとは ②個人を知るための情報収集について ③見通しを立てた課題分析について</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容への理解度（アンケートによる） ・参加事業所数・率 ・ケアマネ参加者数 ・多職種の参加数 ・社会資源を情報提供した状況
<p>②ケアマネが社会資源を知り、包括的・継続的ケアマネジメントに活用できる。</p>	<p>②圏域内研修・事例検討会・懇談会</p> <p>内容：各地域包括支援センターが必要と考えるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種、障がい福祉関係機関、インフォーマルサービス事業所等、地域の社会資源を把握できるよう、圏域のケアマネや自立相談支援機関と協働し、事例検討会・懇談会を企画、開催する。 ・居宅介護支援事業所の訪問、アンケート、個別支援の振り返り等からケアマネの課題やニーズを把握する。 ・社会資源の活用、ケアマネやセンター職員のスキルアップのために、「障害者生活支援センターぱすてる」と協働し、「コラボ研修」として、事例検討会、研修会を開催する。 ・ケアマネが所属する事業所、施設向け「ときとう通信」を随時発行し、社会資源や研修会の情報等の周知を図る。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と協働して、社会資源の情報やり取りを行う。不足している社会資源や、「あったら便利な社会資源」について考察し、懇談する機会を持つ。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容への理解度（アンケートによる） ・参加事業所数・率 ・ケアマネ参加者数 ・多職種の参加数 ・社会資源を情報提供した状況

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

令和5年度 活動評価																																																																											
事業内容	実績（実施回数、内容、実施方法等）																																																																										
地域ケア会議 推進事業	<p>○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催状況</p> <p>・開催回数 (回、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標回数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>・個別課題（重複あり） (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活に関して</td> <td>7</td> <td>経済面について</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>サービス利用に関して</td> <td>6</td> <td>地域との関係</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>支援者との関係</td> <td>3</td> <td>健康管理</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>認知症・精神疾患</td> <td>7</td> <td>家族の課題</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>・検討内容（重複あり） (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域での見守り体制</td> <td>9</td> <td>関係機関のネットワーク</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>サービス等利用調整</td> <td>7</td> <td>サービス・制度の拡充</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家族への支援</td> <td>4</td> <td>地域づくり</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>地域のネットワーク</td> <td>4</td> <td>健康管理</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>地域住民への周知</td> <td>4</td> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>関係機関での見守り、支援体制</td> <td></td> <td></td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域ケア会議が有した機能 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別課題の解決</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ネットワークの構築</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>地域課題の発見</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地域づくり資源開発</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>参加者・参加機関 (インフォーマル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町会関係者 ・ 民生児童委員 ・ 近隣住民 ・ 不動産会社 ・ コンビニ ・ 金融機関 <p>(フォーマル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケアマネ ・ 介護保険事業所 ・ 医療機関 ・ 行政 高齢福祉課・生活支援課 ・ 警察 ・ 障がい相談機関 		R3年度	R4年度	R5年度	目標回数	6	6	6	開催回数	6	9	9	達成率	100	150	150					日常生活に関して	7	経済面について	3	サービス利用に関して	6	地域との関係	5	支援者との関係	3	健康管理	6	認知症・精神疾患	7	家族の課題	4					地域での見守り体制	9	関係機関のネットワーク	7	サービス等利用調整	7	サービス・制度の拡充	0	家族への支援	4	地域づくり	1	地域のネットワーク	4	健康管理	6	地域住民への周知	4	その他	0	関係機関での見守り、支援体制			8			個別課題の解決	9	ネットワークの構築	9	地域課題の発見	2	地域づくり資源開発	0
		R3年度	R4年度	R5年度																																																																							
	目標回数	6	6	6																																																																							
	開催回数	6	9	9																																																																							
	達成率	100	150	150																																																																							
	日常生活に関して	7	経済面について	3																																																																							
	サービス利用に関して	6	地域との関係	5																																																																							
	支援者との関係	3	健康管理	6																																																																							
	認知症・精神疾患	7	家族の課題	4																																																																							
地域での見守り体制	9	関係機関のネットワーク	7																																																																								
サービス等利用調整	7	サービス・制度の拡充	0																																																																								
家族への支援	4	地域づくり	1																																																																								
地域のネットワーク	4	健康管理	6																																																																								
地域住民への周知	4	その他	0																																																																								
関係機関での見守り、支援体制			8																																																																								
個別課題の解決	9																																																																										
ネットワークの構築	9																																																																										
地域課題の発見	2																																																																										
地域づくり資源開発	0																																																																										
	<p>活動目標に対する評価</p> <p>【活動目標】</p> <p>①地域ケア会議を行うことで、高齢者が孤立せず地域とつながることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>地域ケア会議を行うことで、ケアマネ、地域住民と見守り体制について検討した。開催した地域ケア会議は、全てネットワークが構築ができているため、孤立せずに地域とつながることができるという目標は概ね達成できた。</p> <p>個別課題としては、認知症・精神疾患のために日常生活に支障を来しているケースが多かった。民生児童委員やケアマネから、地域ケア会議を開催してほしいとの要望もあった。</p> <p>地域ケア会議開催にあたり、対象者の生活スタイルを考え、町会、民生児童委員をはじめ、近隣住民、コンビニ、郵便局等に声をかけた。地域や関係機関での見守り体制の構築を行い、認知症や精神疾患のある高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援した。</p> <p>地域ケア会議が終わった後もケアマネから継続して連絡があり、積極的に地域や関係機関と連絡を取り合っているという報告があった。多くのケアマネに地域ケア会議の有する機能を周知し、必要時には気軽に開催の要望等行ってもらえるようにしていきたい。</p> <p>今後も本人の生活スタイルに合わせ、社会資源であるコンビニ等の商店、金融機関、薬局、不動産、医療機関、警察等、様々な機関とネットワークを構築して見守り体制を築き、高齢者を支えていけるようにする。</p>																																																																										

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①高齢者が地域や社会資源とつながり、見守り体制の中で生活できる。</p>	<p>①個別地域ケア会議の開催 開催予定回数 6回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、行政、金融機関、コンビニ・スーパーや薬局等、地域の社会資源へ広報紙や出前講座等で、地域ケア会議の機能や効果についての周知を図り、参加の声かけを行う。 ・ケアマネ、介護関係機関、障がい福祉関係機関等へ事例検討会、研修会等を通じて地域ケア会議の機能や効果について周知を図り、センターへの早期相談につなげるようにする。 ・個別地域ケア会議終了後、モニタリングの際に、アンケート等で参集者から個別地域ケア会議に対する希望や意見を聞き取り、効果的な会議開催の参考にする。 ・センター内で情報共有、事例検討を行い、目標設定を明確にし、問題解決に向けてセンター職員のスキルアップを図る。 ・民生児童委員、町会関係者を中心とした地域住民やケアマネが、地域ケア会議開催への相談や参加がしやすいように工夫する。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・ケアマネと地域住民や地域の社会資源、関係機関とのネットワークを構築した件数 ・地域や関係機関における見守りや支援体制を構築した件数 ・会議への参集機関数と参集機関の職種 ・参集者の個別地域ケア会議への意見・モニタリング内容

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和5年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
地域7ヶ会議 推進事業	○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催状況 ・開催回数 (回・%) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>67</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	目標数値	3	3	3	開催回数	2	3	3	達成率	67	100	100	【活動目標】 ①地域のニーズに合った集いの場や助け合い活動ができる。 【評価】 認知症の方が地域で生活して困っていることを様々な機関の関係者と検討し、毎年行っている函館看護専門学校と共催で、認知症カフェの開催ができた。そのため、目標は概ね達成できた。令和5年度のケア会議では、ゴミ出しがうまくできない高齢者に対して声掛けやゴミ出しの仕組みを検討した。多世代の交流できる場の減少についての課題に対し、こども食堂のような「高齢者の食堂」があるといいといった多世代交流についても検討できた。 センター独自の取組みとして、令和4年度から多世代交流の場として「あったかマルシェ」を開催しており、昨年も2回開催した。今後も町会や民生児童委員、地域の学校等の様々な機関と協力し、地域のニーズに合った活動継続により、多世代交流の機会の提供や住民同士が自然と助け合いができるような意識づくりを図っていききたい。 【活動目標】 ②町会と地域住民が協働して開催する地域行事を地域主体で継続していくことができる。 【評価】 町会と協働し、町会館で「時任町まるしえ」を開催することができた。また、今後も継続して活動を行うための振り返りの会を町会役員と開催することができたため目標は達成された。地域包括ケアを推進するための意識改革や自助力、互助力の向上のため、活動が継続されていくことやより多くの地域住民が相互に協力し合い参加していける環境の仕組みづくりを図っていききたい。
		R3年度	R4年度	R5年度														
	目標数値	3	3	3														
	開催回数	2	3	3														
	達成率	67	100	100														
	(1) 函館看護専門学校 令和5年6月8日																	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">テーマ</td> <td>認知症の方が地域で暮らすために</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>認知症の方が地域で安心して暮らせる町や仕組みについて検討。</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生児童委員、町会役員、函館看護専門学校 介護サービス事業所、居宅介護支援事業所</td> </tr> </table>	テーマ	認知症の方が地域で暮らすために	内容	認知症の方が地域で安心して暮らせる町や仕組みについて検討。	参加機関	民生児童委員、町会役員、函館看護専門学校 介護サービス事業所、居宅介護支援事業所											
	テーマ	認知症の方が地域で暮らすために																
	内容	認知症の方が地域で安心して暮らせる町や仕組みについて検討。																
	参加機関	民生児童委員、町会役員、函館看護専門学校 介護サービス事業所、居宅介護支援事業所																
(2) 時任町会館 令和6年1月16日																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">テーマ</td> <td>時任町まるしえの振り返りおよび次年度の活動に向けて</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>世代間交流を目的とした地域活動をより効果的に発展させるために</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生児童委員、町会役員</td> </tr> </table>	テーマ	時任町まるしえの振り返りおよび次年度の活動に向けて	内容	世代間交流を目的とした地域活動をより効果的に発展させるために	参加機関	民生児童委員、町会役員												
テーマ	時任町まるしえの振り返りおよび次年度の活動に向けて																	
内容	世代間交流を目的とした地域活動をより効果的に発展させるために																	
参加機関	民生児童委員、町会役員																	

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①地域のニーズに合った集いの場や助け合い活動を継続できる。</p>	<p>①集いの場や助け合い活動の創出と活動の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議にて、地域課題、ニーズについて意見交換する。 ・集いの場創出に向けた関係機関との連携を図る。 ・ボランティア等の社会資源の情報収集を行う。 ・日頃から地域住民や町会、民生児童委員、関係機関との意見交換を継続する。 ・「認知症カフェ」や「あったかマルシェ」を継続する。 ・地域のニーズから集いの場や助け合い活動の必要性について検討する。 ・地域のニーズに応じた活動の支援を行う。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集いの場や助け合い活動の開催数 ・地域ケア会議での意見 ・共有された地域課題
<p>②町会が多世代と一緒に協働して、地域行事を開催できる。</p>	<p>②時任町会を主体とした地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「時任町まるしえ」開催にあたり、地域住民の他に教育機関の学生等、若い世代とも意見交換を行う。 ・活動終了後に地域住民と共に活動についての振り返りを行う。 ・時任町内の既存の社会資源（商店やその他民間企業等）との連携方法について話し合いを行う。 ・将来的に地域が主体となり継続していくことができるように、学識経験者からコンサルテーションを受ける。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・地域ケア会議に参加した参加者数 ・地域ケア会議での意見 ・学生等、若い世代からの意見 ・共有された意見集約

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和5年度 活動評価						
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価					
地域ケア会議 推進事業	○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催状況						
	<p>(3) 圏域内マンション組織 令和5年11月22日</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>マンションに住む利点と課題について</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>マンションに住んでいてよかったこと、困ったことを検討。</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>マンション住民、町会役員、マンション組合理事等 居宅介護支援事業所、介護サービス事業所</td> </tr> </table>	テーマ	マンションに住む利点と課題について	内容	マンションに住んでいてよかったこと、困ったことを検討。	参加機関	マンション住民、町会役員、マンション組合理事等 居宅介護支援事業所、介護サービス事業所
テーマ	マンションに住む利点と課題について						
内容	マンションに住んでいてよかったこと、困ったことを検討。						
参加機関	マンション住民、町会役員、マンション組合理事等 居宅介護支援事業所、介護サービス事業所						

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>③マンション住民や管理人等の関係者が、マンション特有の課題解決のための仕組み作りについて検討できる。</p>	<p>③圏域内マンション住民との会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議についてマンションの利点や課題について検討でき、課題解決のための方法や仕組みについて見える化する。 ・マンションの住民や関係者へセンターの広報活動を行い、ケア会議の参加を働きかけや日頃から意見交換ができる関係構築を図る。 ・マンション住民の意識、生活する上での困りごと等を把握する。 	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・地域ケア会議での意見 ・日頃からの相談内容や管理人、住民との意見交換の内容

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
<p>第2層生活支援 コーディネーター業務</p> <p>○町会や自主活動グループ等の意向を確認し、活動継続へ支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンの課題について会員へアンケートを実施し、会員とともに課題を考える。 <p>実施内容：</p> <p>(1)健康チェック、(2)体力測定、(3)意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源とのマッチング <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会ボランティア⇄あったかマルシェ ・リハビリテーション専門職派遣事業⇄サロン ・口腔保健推進事業⇄サロン ・函館市医療・介護連携支援センター⇄町会 ・函館歯科衛生士専門学校⇄サロン ・町会館へ出向いた活動「ちょこっと包括ときとう」を実施計3回： <ul style="list-style-type: none"> 令和5年9月26日 時任町 令和5年11月9日 柏木町 令和5年12月14日 大川町 <p>内容：</p> <p>センター活動の紹介、総合相談、軽度認知症「あたまの健康チェック」、高齢者住宅の紹介、「いきいき生活手帳」の紹介、介護保険新規申請</p> <p>○町会や自主活動グループ等と情報や課題を共有し、広報を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町会だより」にセンターの活動紹介記事を掲載。 ・センターのホームページで町会活動や自主活動を紹介。 ・多世代参加型の「あったかマルシェ」を継続し、町会とともに取り組むことで地域の社会資源につなげていく。 <p>「あったかマルシェ」</p> <p>開催：時任町、大川町</p> <p>つなげた社会資源：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、シルバー人材センター登録者 ・チャイルドケア道南 ・フードバンク道南協議会 ・函館一条 <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関と第1層生活支援コーディネーターとで計画されている、地域の高齢者の見守り事業「ちょこっと見守りプロジェクト」（函館大妻高校）について協力し、同行訪問や基礎研修に参加しグループワークを行った。 	<p>【活動目標】</p> <p>①町会や自主活動グループ等の会員が活動する上での課題を知り、活動継続に向けて取り組める。</p> <p>【評価】</p> <p>目標は概ね達成できた。</p> <p>サロン会員と活動の振り返りを行い、満足度や活動の効果を確認した。</p> <p>その中で、会員からは「皆で集まれることで元気をもらった。」「みんなであるから運動が続く。」「栄養や運動等いろいろなお話が聞けて学びになった。」といった意見が聞かれ、新たな会員への声かけを行い、会員が増えるサロンもあった。サロンの意義や効果を会員自身を感じていると考える。一方で活動を休止するサロンもあり、理由は会員の高齢化やセンターの支援が減ると会員だけでは自主的に運営できないとのことで、自主運営の難しさを感じる。</p> <p>自主運営へ向けたサロン支援について他センターの取り組み等を参考に支援の在り方を検討していきたい。</p> <p>町会や老人クラブ、在宅福祉委員会行事での出前講座、出張包括「ちょこっと包括ときとう」を実施し、来場された地域住民が楽しく参加されていた。あったかマルシェでは地域の歴史を地域住民と振り返ったり、初めて町会館に入ったという若い世代が、プログラムに楽しそうに参加する様子も見られた。</p>	

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①町会や自主活動グループ等の会員が活動する上での課題を知り、自主活動を含めた活動継続に取り組める。</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンの課題について、会員へアンケートを実施し、会員とともに課題を考える機会を設ける。(1)健康チェック(2)体力測定(3)意識調査によりサロングループの違いを比較し、サロン活動に与える影響を考える。 ・引き続き、サロン会員へ社会資源を紹介し、活用を支援する。 ・町会役員や会員との懇談を行い、活動継続の課題を考える。 ・複数のサロンが参加し交流できる場を設け、活動のヒントを得る機会にする。 ・町会だよりや町会のサイトにセンターの記事を掲載してもらう。 ・センターのホームページで町会活動や自主活動の紹介を行い、地域住民へ広報を行う。 ・見守りネットワーク事業や地域ケア会議において、町会や民生児童委員等と地域の課題を検討し、解決に向けた取り組みを話し合う。 ・多世代参加型の「あったかマルシェ」を継続し、町会とともに取り組むことで地域の社会資源につなげていく。 ・地域での見守り活動の促進のため、「てくてく見守り歩こう会」を町会単位で実施していく。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン参加者へのアンケート結果 ・サロンにつないだ新たな社会資源や会員の感想 ・町会館で行った事業の振り返り ・サロン交流で聞かれた参加者の声 ・「あったかマルシェ」で町会と取り組んだ事例 ・ネットワーク構築した機関数

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター業務	<p>② 地域住民が地域課題を考えるきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町会役員や地域住民から聞き取る。 町会館を会場とした出張包括「ちょこっと包括ときとう」を実施。 ※前ページ「生活支援体制整備事業①」に記載。 ・ 町会行事や在宅福祉委員会行事にできるだけ参加し、地域住民と交流する機会を作った。 杉並町会、時任町会、本町、大川町、白鳥町会 ・ 出前講座実施 在宅福祉委員会：人見南町会、白鳥町会 老人クラブ：大川町会 民生児童委員協議会：第11方面 町会：本町 ・ 自主活動グループ会員から聞き取る。 サロン会員へアンケートを行い、会員が感じている地域課題について聞いてみたが、地域住民どうして互助できる活動へつながる地域課題について聞かれなかった。 ・ 町会やサロンに参加していない高齢者やその家族に、地域の課題に関する情報を発信するために町会広報紙や、センター広報紙、センターのホームページで広報活動を行った。 	<p>【活動目標】</p> <p>②地域住民が地域課題に気づくことができる。</p> <p>【評 価】</p> <p>地域住民が地域課題に気づくことができる目標については一部達成できた。新規相談で民生児童委員、在宅福祉委員等からの相談が増えた。自立相談支援についての相談も寄せられたため地域住民が課題に気づく視点が少しずつ醸成されていると考える。</p> <p>町会行事や在宅福祉委員会行事に参加し、地域の課題について地域住民から、独居高齢者の増加やフレイルの進行等で支援が必要な高齢者が増えているといった意見が聞かれている。</p> <p>地域住民が気づいた地域課題について共有し、解決に向けた話し合いができるよう、今後の地域ケア会議へつなごう。</p>

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>②地域住民が地域課題に気づくことができる。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に出向き、各町会の課題について町会役員はじめ地域住民と考える機会をつくる。 ・町会館を会場とした「ときとうチューズデイ」でセンター活動の紹介や相談業務を行い、地域住民から困り事を聞き取る。 ・「ときとうチューズデイ」をマンションで開催する等町会館に限らず幅広い世代に参加して頂けるように工夫する。 ・地域住民自身の健康状態が向上するための相談を受け、いきいき生活手帳等を活用し、セルフマネジメント支援を実施する。 ・自主活動グループに参加していてマンションに住んでいる会員との地域ケア会議を行い、マンション住民ならではの課題について考える。 ・サロンの会員が共通して感じている課題はないか、会員へアンケートを行う。 ・町会やサロンに参加していない高齢者やその家族に、地域の課題に関する情報を発信するために町会広報紙や、センター広報紙、センターのホームページで広報活動を行う。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談件数や相談内容 ・第2層協議体で聞かれた住民の声 ・サロン会員へ実施したアンケート結果 ・広報紙の内容に関する住民からの反応

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和5年度 活動評価							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価						
認知症 地域支援 ケア向上事業	○認知症サポーター養成講座の開催 (件) <table border="1"> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> </table> (令和5年度実施団体) ・教育機関 8校 ・町会 1町会 ・生命保険会社 1社	R3年度	R4年度	R5年度	5	6	10	【活動目標】 ①金融機関等の身近な機関が認知症の方の支援について知ることができる。 【評価】 金融機関から認知症が疑われる高齢者について相談があったため、目標は一部達成できた。金融機関や郵便局、スーパー等高齢者が立ち寄りやすい機関への広報活動を積極的に行った。また、各機関の職員と利用される高齢者についての意見交換等も実施し、支援が必要と思われる高齢者を見極めるポイントを伝えた。個人情報の観点から金融機関が直接センターへ相談することが難しいと思われるため、心配な高齢者を発見した際には、センターを紹介してもらう等の対応で連携を図っていききたい。次年度も引き続き金融機関や郵便局、スーパー等の高齢者が立ち寄りやすい機関へ認知症やセンターの役割等広報活動を継続していき、必要時に相談連携ができる関係構築を図っていききたい。
	R3年度	R4年度	R5年度					
	5	6	10					
	○認知症に関する出前講座 (件) <table border="1"> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table> (令和5年度実施団体) ・在宅福祉委員会 1件 ・老人クラブ 2件	R3年度	R4年度	R5年度	2	3	3	
	R3年度	R4年度	R5年度					
2	3	3						
○認知症に関連するリーフレット、広報紙の配布 (件) <table border="1"> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>11</td> <td>11</td> <td>94</td> </tr> </table> (令和5年度実施団体) ・老人クラブ ・在宅福祉委員会 ・町会 ・介護保険事業所 ・マンション管理人 ・ドラッグストア、スーパー ・教育機関 ・コンビニ ・クリニック、薬局 ・郵便局 ・民生児童委員	R3年度	R4年度	R5年度	11	11	94		
R3年度	R4年度	R5年度						
11	11	94						
○認知症カフェ ・令和5年7月30日 認知症カフェ「オレンジの輪」 参加機関： 函館看護専門学校、日本調剤本町薬局、北海道歯科衛生士会函館支部、地域住民 内容：看護学生ブース (脳トレ、うちわ作り、折り紙、測定) 個別相談ブース (歯科、薬) 認知症周知コーナー 看護学生より出し物 (体操、認知症の方とのかかわり方の劇、コグニサイズ)								
○認知症に関する研修への参加 ・認知症地域推進員研修 ・北海道チームオレンジ・コーディネーター研修 ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・認知症高齢者に関する社会資源の活用について (センター内研修)								
○認知症に関するイベントへの参加 ・令和5年9月21日 世界アルツハイマーデーinはこだて								

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①地域にある様々な機関 が認知症について知ることができる。</p>	<p>①認知症についての周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施 ・広報紙やリーフレットを用い、認知症についての正しい理解や関わり方の周知活動の実施。 ・認知症ケアパスを配布する。 ・金融機関、郵便局、スーパー、コンビニ等地域にある高齢者に身近な機関と意見交換を継続していく。 ・認知症の方の支援について出前講座を実施する。 ・認知症カフェ等の認知症に関連するイベント等に参加を呼びかける。 ・出張包括「ときとうチューズデイ」でのあたまの健康チェック実施を継続する。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や認知症サポーター養成講座の実施回数 ・認知症に関連するリーフレットの配布先数 ・認知症ケアパスの配布先数

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症 地域支援 ケア向上事業	<p>○認知症に関する相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年9月26日 「ちょこっと包括ときとう（時任町）」 令和5年11月9日 「ちょこっと包括ときとう（柏木町）」 令和5年12月14日 「ちょこっと包括ときとう（大川町）」 <p>令和5年度は3回、町会館に出張し、認知症に関する相談や介護予防、施設について等の相談会を実施。あたまの健康チェックを実施。</p> <p>○その他の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年11月6日 認知症カフェフォーラムセンターの取組みについて報告。 令和5年10月25日 セブンスデーアドベンチストキリスト函館教会 認知症カフェの開催等について意見交換 	<p>【活動目標】</p> <p>②認知症の方等、誰でも参加し交流できるような集いの場を継続することができる。</p> <p>【評価】</p> <p>「認知症カフェ」や「あったかマルシェ」等誰でも自由に参加できるイベントを開催し、様々な年代の方が集まり交流できた。そのため、目標は概ね達成できた。</p> <p>「認知症カフェ」「あったかマルシェ」ともに、子どもから高齢者まで多くの方が参加し交流する機会となった。また、ボランティア等の人手が必要な団体と元気な高齢者とのマッチングにもつながり、人と人がつながる機会となった。引き続き、社会資源を活用しながら誰でも集える場を継続していきたい。</p>

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>②認知症当事者や家族、地域住民等が交流できる場を継続できる。</p>	<p>②交流できる場の調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症カフェ」を開催する。 ・「あったかマルシェ」を開催する。 ・交流できる場について、町会や民生児童委員、地域の様々な機関への広報活動を実施する。 ・認知症当事者や家族、認知症の方を支援している関係者との意見交換を実施する。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの参加人数、アンケートによる感想等の意見集約 ・「あったかマルシェ」の参加人数、アンケートによる感想等の意見集約